米国関税措置の影響と対応

2025年9月 **農林水産省**

対米輸出上位の農林水産物・食品品目の輸出実績

- 2025年対米国輸出額については、4月以降、一部品目でスローダウンの兆しが見られるものの、全体としては対前年を上回っている。
- 米国関税措置の動きを受け、輸出の一時的な見合わせや駆込み輸出による変動が生じている可能性も否定できないが、輸出動向には、為替、季節性、在庫調整、販促活動の強弱など、複数の要因が同時に作用している点にも留意が必要。

順位	品目	①2024年 対米国·輸出額		米国のシェア (①/②)	2025年1-3月 対米国・輸出額 (対前年同期比)	2025年4-7月 対米国・輸出額 (対前年同期比)	既存の 輸入関税率	大統領令を受けた	大統領令を受けた現在の輸入
	農林水産物・食品	2,429	14,092	17%	688 (+25%)	927 (+18%)	(~4/1)	輸入関税率 (4/2~8/6)	関税率 ^{注6} (8/7~)
1	アルコール飲料	265	1,337	20%	78 (+7%)	103 (+2%)	(日本酒) 3セント/L	3セント/L+10%	15%
2	ぶり	229	414	55%	73 (+28%)	122 (+21%)		10% 13%	
3	ホタテ貝(生鮮等)	191	695	27%	72 (+144%)	32 (+16%)	無稅	10%	15%
4	緑茶	161	364	44%	48 (+22%)	87 (+81%)	無税 (風味有) 3.2%	10% 13.2%	1 50/61
5	ソース混合調味料	142	630	23%	42 (+29%)	57 (+10%)	(マヨネーズ等) 6.4%	16.4%	15%
6	牛肉	135	648	21%	29 (-14%)	41 (+44%)	+	4.4セント/kg+10% 36.4%	
7	清涼飲料水	94	574	16%	21	39 (+13%)	0.2セントル 注5		
8	ごま油	82	120	68%	23	30 (+16%)	0.68tz\\/\a	0.68セント/kg+10%	15%
9	菓子(米菓を除く)	66	344	19%	16 (+13%)	25 (+20%)	無税~12.2%	10%~22.2%	15%
10	練り製品	42	113	37%	10 (-13%)	16 (+15%)	1 11111	10%	15%
14	*	25	120	21%	8 (+50%)	11 (+39%)	() = / 5		1 50/61

(出典) 輸出額は、財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成(単位:億円)。順位は、2024年の実績に基づく。

注1:農林水産物・食品には、少額貨物を含めていない。少額貨物を含めた総額は、1兆5,071億円。 注2:米は援助米を除く。 注3:冷蔵したもので、鱗を取り6.8kg以下の直接包装したもの。 注4:65,005トンまで。 注5:ラムネ、緑茶等 注6:従量税は、各貨物の単位当たり価額から従量税を従価税換算した上で15%以上か未満かを判断(例えば価額が10ドル/L の日本酒であれば、従価税換算で0.3%)

米国関税合意を受けた現場説明・対話の実施状況(農林水産省)

- 7月22日の日米間の合意を受けて、大臣や政務2役を先頭に現場説明・対話を集中的に実施
- 9月9日時点で延べ504回、2,120事業者・団体

1. 全国説明会の実施【小泉農林水産大臣出席】

・8月22日 全国の農林水産物・食品関連事業者586者を対象に、 本省(オンライン併用)説明会を実施。





2. 全国団体との意見交換、地方の現場説明・意見交換【農林水産副大臣・政務官対応】

政務2役が、農林水産物・食品関連の全国団体との意見交換を行うとともに、地方各地を訪問し、現場意見交換を実施。

- ・8月20日 大日本水産会訪問【笹川副大臣】、JF全漁連訪問【庄子政務官】
- ・8月21日 食品産業センター訪問【山本政務官】
- ・8月22日 コメの輸出関連事業者との意見交換(新潟) 【滝波副大臣】
- ・8月27日 ホタテ、牛肉、長芋の輸出関連事業者との意見交換(北海道)【庄子政務官】
- ·8月27日 JA全中·全農訪問【滝波副大臣】
- ・8月28日 茶、味噌の輸出関連事業者との意見交換(京都)【山本政務官】







3. 農林水産物・食品関連の団体・事業者への個別説明・意見交換

- ・8月8日 商社との意見交換、認定品目団体との意見交換(第1回*)、米国内輸出支援プラットフォーム(ニューヨーク、ヒューストン、ロサンゼルス)
- ・8月19日 認定品目団体との意見交換(第2回*)
- ・8月21日、25日、27日 漁協等向け説明会
- ※ この他、地方公共団体、都道府県農協・漁協、 フラッグシップ輸出産地(80産地)、米国向け牛肉輸出認定施設(17施設)、 対米水産物取扱施設(約600施設)に資料送付済み。 希望に応じ随時、説明会等を実施。
- * この2回及び個別の意見交換等により、 認定品目団体(15団体・28品目※)及びその会員 延べ244事業者・団体と意見交換を実施
- (※ 米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品、青果物8品目、茶、切り花、畜産物5品目、製材、合板、真珠、錦鯉、ホタテ貝・ホタテ貝加工品、ぶり、たい、清酒(日本酒)、本格焼酎・泡盛、味噌・醤油、菓子、カレールウ及びカレー調製品

4. 地方ブロックでの意見交換【経産省・国税庁と連携】

- ・8月22日 中部ブロック (岐阜)
- ・9月5日 東北ブロック(仙台)【庄子政務官】
- ・8月25日 近畿ブロック (兵庫)
- ・9月17日 北海道ブロック (札幌)
- ・8月28日 九州ブロック (長崎)

現場説明・対話の総括<農林水産物・食品の輸出への影響と今後の対応>

- 取引停止などの大きな影響は想定していないとする事業者の声もある。一方で、次のような声も多く聞かれる。
- 「米国は重要なマーケットであり、商流の維持が必要」「関税分の負担増加を懸念」、「価格転嫁による競争力低下、米国内の消費減 退による販売減少を懸念」、「米国以外の販路開拓を進めるべき」
- 品目や商流、競合状況によって関税の影響の現れ方は事業者ごとに異なると考えられるが、今後、価格転嫁が進展して消費が減退した場合には、販売減少 → 輸出減少 → 経営への影響、という経路を通じて影響が顕在化する可能性がある。

生産者・食品製造事業者等の現状評価(8月末現在)

牛肉

- 速やかに日米合意に基づく関税率に引き下げるとともに、還付の具体的な方法を明らかにしてほしい
- 関税還付が正式に公表されるまで新規発注は見合わせるとの意向 を持つ顧客もいる
- 米国以外の国への振替えも容易ではない。振替先での販売価格 低下や国内の需給緩和で、生産者に影響が出かねないことが心配

茶

- 米国内での抹茶等の需要が大きく、関税措置による取引への特段 の影響はない
- 嗜好品のため、関税措置による米国内の物価上昇により、今後消費に影響がある可能性
- 米国以外の海外からの需要も大きいため、輸出先の多角化も検討

加工食品・アルコール飲料

- 関税措置により価格維持が難しい中で取引先から価格据置きの要求があった
- 関税により現地価格への転嫁が一部で進んでおり、今後の消費量への影響を注視
- 競合国より関税が低く抑えられた点は良かったが、関税分の価格転嫁に伴う商品の販売減を懸念

メに

- 関税分の負担・吸収(価格維持)が困難で、価格転嫁せざるを得ず、カリフォルニア産への置換えが進むことを懸念
- 現地顧客からの注文がなくなったケースもある
- 国内米価が高騰する中で関税が措置されることで、米国輸出へ大きな影響が出ることを懸念
- 米国産米の調達割合の拡大が、国内生産や需給に影響を与えないよう適切な運用を徹底願う

ぶり

- 米国向けに処理した在庫分は、米国以外へ販売できないため、出荷できず廃棄となれば損失が発生するおそれ
- 米国の外食では、物価高等により既に消費が鈍化している中、価格 競争力の低下が更なる消費減に繋がることを懸念
- 需要予測に基づき計画生産を行う養殖では、需要が下がれば水揚げ して冷凍保管するしかないため、保管料増加を懸念

ホタテ

- 関税分の価格転嫁に伴い、現地レストランでホタテから他の魚介類に メニューの切替えが起こるおそれ
- 一定の相場変動がある中で、15%の関税であれば大きな影響はなく、 物価高による米国内消費マインドの低下の方が心配

今後の対応

今後、経営に具体的な影響が生じる事業者が出ることが懸念されることから、引き続き、事業者の意見を丁寧に収集・把握するとともに、輸出への影響を見極めつつ、事業者の懸念に的確に応えられるよう、機動的かつ効果的な対応を行っていく。